第7回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表 (2021年4月1日~2022年3月31日)

株式会社インバウンドテック

第7回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.inboundtech.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

・主要な連結子会社の名称 株式会社シー・ワイ・サポート

株式会社OmniGrid

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社である株式会社シー・ワイ・サポート及び株式会社OmniGridの決算日は3月31日であります。

(3) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社シー・ワイ・サポートの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間において、株式会社OmniGridの株式の65%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。株式会社OmniGridはみなし取得日を2021年12月31日としているため、損益計算書は第4四半期連結会計期間のみ連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15年~18年

 構築物
 20年

工具、器具及び備品 4年~15年

口. 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定

額法によっております。

・顧客関連資産 定額法を採用しております。償却年数について は、その効果の及ぶ期間(10年)で償却して

おります。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権

については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込

額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上

しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。主に5年から10年の期間で均等償却しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「8.収益認識に関する注記」に記載の通りであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

(初期導入費用)

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の導入時に顧客から受け取る研修費及び業務の設計費等の導入準備売上は、従来は業務の開始時点で収益を認識しておりましたが、主たるサービスであるコンタクトセンターサービスの提供に付随して発生し、その効果は当該サービスの提供期間に対応することから、導入準備売上を当該期間にわたって収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん(主にOmniGrid事業) 顧客関連資産(デスクウイング事業) 793,210千円

399,750千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び顧客関連資産に減損の兆候が認められる場合には、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行うこととしております。

連結貸借対照表におけるのれんの残高は主にOmniGrid事業に係るものであり、 顧客関連資産残高は全てデスクウイング事業に係るものでありますが、割引前将来 キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、OmniGrid事業における利用者数増 加による売上高の成長率やデスクウイング事業における既存顧客の継続率の重要な 仮定を用いており、かつ、長期にわたるものであります。

翌年度以降、事業計画作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、割引前将来キャッシュ・フローが減少する可能性があります。これにより翌年度以降の連結計算書類においてのれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症について、当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

49.304千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普诵株式 871.600株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していな いものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普诵株式

54.200株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない 方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己 **資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施** する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務で ある買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であり ます。借入金は金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等 により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先 の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。当社 は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る 流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要 因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が 変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	144,000千円	144,000千円	_
(2) 長期借入金	540,000	540,000	_
負 債 計	684,000	684,000	_

(注) 1.「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分 1年以内 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1年超	2年超	3年超	4年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
長期借入金	144,000	144,000	144,000	144,000	108,000
合 計	144,000	144,000	144,000	144,000	108,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している以外の金融商品

(単位:千円)

F7 /\	時価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	
1年内返済予定		144000		144,000	
の長期借入金	_	144,000	_	144,000	
長期借入金	_	540,000	_	540,000	
負 債 計	_	684,000	_	684,000	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セク	合 計 l	
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウトソ ーシング事業	
一時点で移転されるサービ ス	300,060千円	278,495千円	578,555千円
一定の期間にわたり移転さ れるサービス	1,584,159	607,196	2,191,355
顧客との契約から生じる収 益	1,884,219	885,691	2,769,910
その他の収益	_	_	_
外部顧客への売上高	1,884,219	885,691	2,769,910

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営、IVRサービスの提供、レンタルサーバーの提供であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を 顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務とし て識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、 同時点で収益を認識しております。

② セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することであります。契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下の通りです。

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	518,337千円
契約負債	1,569

(注)連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」に含まれており、契約負債は、「契約負債」として記載しております。

② 残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度において未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下の通りです。主にコールセンター運営業務における初期導入費用等のうち、未充足の履行義務に係る取引金額です。

	当連結会計年度末		
1年以内	1,473千円		
1年超	96		
契約負債	1,569		

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額
- (2) 1株当たりの当期純利益

2,107円33銭 211円53銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月22日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年4月1日に株式会社NEXTから同社の子会社である株式会社シー・ワイ・サポートの普通株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社シー・ワイ・サポート事業の内容:電話による事務連絡の取次サービス

②企業結合を行った主な理由

今後も高い成長を持続するにあたっては、コンタクトセンターに求められる事業継続のためのBCP対策(自然災害や火災などの緊急事態に遭遇した場合において被害を最小限に抑えつつ、中心事業を継続あるいは早期復旧可能とするための計画)を強化してゆくことは必須の課題であると認識しております。

こうした背景から、今般、岩手県花巻市に拠点を構えるコールセンター企業でありますシー・ワイ・サポートの株式取得による子会社化により、当社グループにおける地方拠点としてBCP対策への寄与のみならず、オペレーション人材と拠点の増強によって、経営目標達成のための一手となることを期待し、全株式取得によって子会社化することに至りました。

- ③企業結合日 2021年4月1日(株式の取得日)
- ④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- ⑤企業結合後の名称 変更ありません。
- ⑥取得した議決権比率 100.00%

- ②取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。
- (2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2021年4月1日から2022年3月31日まで
- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 93,237千円 取得原価 93,237千円
- (4)主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 2.860千円
- (5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ①発生したのれんの金額 42.656千円
 - ②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

当社は、株式会社EPARKとの合弁事業の開始を目的として、2021年10月18日付で合弁契約を締結いたしました。それに伴い、株式会社EPARKの子会社である株式会社OmniGridと株式引受契約を2021年10月18日付で締結し、株式会社OmniGridの実施する第三者割当増資を引受け、2021年11月1日付で株式会社OmniGridの株式の65%を取得いたしました。この結果、当社は株式会社OmniGridを連結子会社としております。

また、株式会社OmniGridにおいて合弁事業を開始することを目的として株式会社 EPARKと株式会社OmniGridとの間で事業譲受が2021年11月1日付で実施され、株式会社OmniGridは、株式会社EPARKよりOmniGrid事業及びデスクウイング事業を それぞれ譲受けております。なお、当該事業譲受については、株式引受契約と同様に合弁事業の開始という同一の目的をもって実施しております。そのため、一体として取り扱い会計処理を行っており、以下の注記においても事業譲受を前提として子会社 化が行われたものとして記載を行っております。

(株式の取得による子会社化)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社OmniGrid

事業内容 音声予約システム開発・運営、音声通話システム開発・運営、レンタルサーバー事業

②企業結合を行った主な理由

合弁事業の対象となるOmniGrid事業及びデスクウイング事業は、いずれもクラウドサービスであり、利用顧客のアカウント数に比例して売上が積みあがる収益モデルとなるため、安定的な収益の確保を目的として取得することといたしました。

また、OmniGrid事業は株式会社EPARKが展開する予約プラットフォームにおける、音声予約に係る分野を管掌しております。今後も事業の成長と共に様々な分野へのニーズが発生することが見込まれます。

③企業結合日

2021年11月1日 (株式の取得日)

2021年12月31日(みなし取得日)

- ④企業結合の法的形式 第三者割当増資の引受けによる株式取得
- ⑤結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- ⑥取得した議決権比率65%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠 株式会社OmniGridの意思決定機関を当社が実質的に支配していると認められる ためです。
- (2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 みなし取得日を2021年12月31日としているため、損益計算書は第4四半期連結会計期間のみ連結しております。
- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 929,500千円 取得原価 929,500千円

(4)取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 14,717千円

当該アドバイザリー費用等は(株式の取得による子会社化)及び(子会社による 事業譲受)で発生した総額であります。

(5)発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(株式の取得による子会社化)及び(子会社による事業譲受)に係る取引を一体として会計処理しており、(子会社による事業譲受)で記載しております。

(子会社による事業の譲受)

合弁事業の開始を目的として、当社の連結子会社の株式会社OmniGridは、株式会社EPARKよりOmniGrid事業及びデスクウイング事業を2021年11月1日付で譲受けております。

(1)企業結合の概要

①相手先の名称及び事業内容

相手会社の名称 株式会社EPARK

OmniGrid事業 音声予約システム開発・運営、音声通話システム開

発・運営

デスクウイング事業 レンタルサーバー事業

②企業結合を行った主な理由

(株式の取得による子会社化) に記載の企業結合を行った主な理由と同一であります。

③企業結合日

2021年11月1日 (事業譲受日)

2021年12月31日 (みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社OmniGridが、現金を対価として事業を譲受けたためであります。

(2)連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績期間

みなし取得日を2021年12月31日としているため、損益計算書は第4四半期連結会計期間のみを連結しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,426,172千円 取得原価 1,426,172千円

(4)取得関連費用の内訳及び金額

(株式の取得による子会社化) に記載の金額に含まれております。

- (5)発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
 - ①発生したのれんの金額

778.548千円

なお、取得原価の配分に伴い、のれんの金額は確定しております。

②発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間 10年間の均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	304,495千円
固定資産	94,423 //
資産合計	398,919 //
流動負債	149,068 //
固定負債	- //
負債合計	149,068 //

なお、上記の受け入れた資産及び引き受けた負債の額には、事業譲受により受け 入れた固定資産90.831千円が含まれております。

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに 主要な種類別の償却期間

種類

顧客関連資産

金額 410.000千円

償却期間 10年

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度 の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15年~18年構築物20年工具、器具及び備品4年~15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用の ソフトウエアについては、社内における利用可 能期間 (5年) に基づき、商標権については 10年で償却しております。

- (3) 繰延資産の処理方法 株式交付費
- 株式交付費は、支出時に全額費用処理しており ます。

(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「8.収益認識に関する注記」に記載の通りであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

(初期導入費用)

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の導入時に顧客から受け取る研修費及び業務の設計費等の導入準備売上は、従来は業務の開始時点で収益を認識しておりましたが、主たるサービスであるコンタクトセンターサービスの提供に付随して発生し、その効果は当該サービスの提供期間に対応することから、導入準備売上を当該期間にわたって収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症について、当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 子会社株式(株式会社OmniGrid)

944.217千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式の評価に際し、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となり、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしております。

貸借対照表における子会社株式残高は主に株式会社OmniGridに係るものでありますが、超過収益力の基礎となる事業計画は、OmniGrid事業における利用者数増加による売上高の成長率やデスクウイング事業における既存顧客の継続率の重要な仮定を用いており、かつ、長期にわたるものであります。

翌年度以降、事業計画作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、超過収益力が見込めなくなる可能性があります。これにより翌年度以降の計算書類において子会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

26.338千円

(2)関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権100,413千円短期金銭債務2,992千円

6. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

 仕入高
 15,220千円

 営業取引以外の取引高
 413千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	854,100	17,500	_	871,600
合計	854,100	17,500	_	871,600

(2) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

	目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業
内訳	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
第2回新株予約権 (2016年12月9日発行)	普通株式	38,100	_	16,500	21,600	374
第3回新株予約権 (2019年8月19日発行)	普通株式	_	33,600	1,000	32,600	_
合計		38,100	33,600	17,500	54,200	374

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税5,708千円未払費用等11,630千円一括償却資産411千円未払事業所税574千円繰延税金資産合計18,325千円

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

(2) 1株当たりの当期純利益

2,107円78銭

211円98銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

企業結合に関する注記を連結注記表「11.その他の注記」に記載しております。